

水難救助法講習会

7月21日(木)

教職員の研修と夏休みのプール貸与に伴う子ども会の役員さんへの研修を兼ねて水難救助法の講習会を開きました。毎年、夏休み前にプール貸与説明会と同時に、西消防署の職員の皆様に、万が一のプールでの事故に備え、心肺蘇生の方法として胸骨圧迫や人工呼吸、AED の使い方など等を教えていただいています。

本校の AED は体育館 2 階アリーナ入口の壁に設置してあります。プールに限らず、緊急の時はお持ちいただき、御使用ください。



AED 設置場所

体育館アリーナ入口